

所有権解除依頼書

令和 年 月 日

(所有者名義人)

山口マツダ株式会社 殿

(自動車の表示)

登録番号		登録年月日	年 月 日
車台番号		所有権解除書類提出先	・山口県内 ・その他

この度、私の使用する上記車両について販売店ならびに利用信販会社等への所有権解除の照会、及び登録手続きに関する一切の事項（登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡・完済確認）について下記必要書類を添えて依頼致します。

回答結果は私、または私に代わって下記受任者にご通知頂きますようお願い致します。

尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決致します。

【依頼者（使用者）】

住 所 〒

印

氏 名 (自署)

上記車両の所有権解除ならびに登録手続きに関する一切の事項を依頼致します。

尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当社が責任を持って解決致します。

【受任者（販売店・代理人）】

(受任者が依頼者と異なる場合のみ記入)

住 所 〒

会社名

役職名

氏名

印

TEL:

FAX:

所有権解除必要添付書類

- 当書面原本（コピー不可）
 自動車検査証（写）
 使用者の免許証裏表等の写真付公的証明（写）
または実印の押印と印鑑証明書（写）（発行後3ヶ月以内のもの）
・使用者が法人の場合は実印の押印と印鑑証明書（写）（発行後3ヶ月以内のもの）
または代表者の免許証等の写しを添付して下さい。

※検査証住所と現住所が一致しない場合、連続性確認のために必要です。

- 個人→住民票（除票）、戸籍の附票 法人→登記簿謄本等

※使用者名が合併・統合や結婚等で変更している場合、同一性確認のため必要です。

- 個人→戸籍謄本（抄本） 法人→登記簿謄本等

※使用者がお亡くなりになられた場合に必要です。

- 死亡が確認できる書類
 依頼者欄は相続人の方がご記入頂き、使用者と依頼者との続柄が確認出来る書面

※会社が倒産されている場合に必要です。

- 依頼者欄は管財人をご記入頂き、その人が管財人という証拠書類

◎記録の残る封書（レターパック等）を同封の上、上記必要書類を下記までお送り下さい。

◎事前にFAXでの確認をご希望される場合は下記番号へご送信下さい。

なお、証明書類の本籍部分は必要に応じて塗りつぶしてからご送付下さい。

万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合は、

送信元においてすべての責任を負って頂きますので、ご注意下さい。

◎ご提出頂く書類は所有権解除の照会並びに書類発行のみに利用致します。

〈送付先〉

山口マツダ株式会社 経理部 所有権解除担当宛

〒753-0815 山口市維新公園三丁目8番5号

(TEL)083-932-2555 (FAX)083-923-8008

弊社使用欄

現 担 当	店舗
	営業

	受付担当	発行承認	発行担当
日付	/	/	/
確認印	印	印	印

確 認	<input type="checkbox"/> 登録車	<input type="checkbox"/> 軽自動車
	<input type="checkbox"/> 県内用	<input type="checkbox"/> 県外用

送 送	<input type="checkbox"/> 郵送	<input type="checkbox"/> 来社	<input type="checkbox"/> センター
	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 店舗 ()	

※別紙「所有権解除受付票」にて残債の確認を行なうこと。

令和3年4月改訂